

外部評価報告書

2003年3月

鳥取大学附属図書館

はじめに

21世紀の社会は、現代科学技術の驚異的進展に伴って大きな変革を要求されており、大学を取り巻く状況も国立大学法人化、すなわち独立行政法人化という大きな時代の渦の中にあると言っても過言ではない。このような状況のなかで本学は更なる発展を期するため、「知と実践の融合」という教育研究の理念を掲げて、特色ある大学として、社会に貢献しうる教養豊かな人材の育成、先端的研究、地域への貢献を目指している。

大学の学術情報基盤である大学図書館が果たさねばならない社会的な役割は大きい。時代の流れとニーズに対して高度、的確かつ多様な図書館サービスの提供が要望されており、そのための図書館事業の企画・立案が必要である。第三者による厳正な外部評価をいただき、中期目標・計画に沿った今後の図書館経営戦略の展開に向けて、第2回目の外部評価を実施することとした。

本学図書館では、国立大学図書館協議会の提言（平成5年）の趣旨を踏まえて、平成7年から3ヵ年計画で自己点検・評価作業を継続的にを行い、平成9年度には第1回外部評価を実施した。その時点での外部評価の指摘事項と平成10年度に実施した利用者アンケートの結果を合わせながら、その都度、サービスの改善を図ってきた。しかし、まだ完全な整備には至っていないこともあり、平成13年12月に基本問題検討専門委員会を設置して、図書館経営の活性化を目的として、今般の第2回外部評価を実施することとした。実施に際して外部評価委員の先生には、本学附属図書館における学術情報データベースの利用調査と利用者アンケートの両報告書、並びに各種資料を事前に配布させていただいた。それらを読んだうえ、提出していただいた質問事項等に対し、本学図書館としては、回答を付した関係資料を追加送付した。このようにして本学図書館の現況を事前に認識していただいてから、平成14年11月21日に附属図書館中央館において外部評価委員会を実施した。

外部評価委員は、佐々木丞平委員長（京都大学附属図書館長）、安達淳委員（国立情報学研究所）、郷端清人委員（立命館大学BKC研究部門）、齋藤明彦委員（鳥取県立図書館長）、今井伸和委員（本の学校設立者）、磯井幸代委員（一般市民・利用者）の6氏に委嘱した。国立大学・機関、私立大学、民間、そして一般市民の方々による委員構成とし、これら各分野の専門家の諸先生方により、情報化社会及び法人化後の大学を見据え、多角的な視点から忌憚のないご意見、評価を賜った。佐々木委員長をはじめ各位には、ご多忙中にも拘わらず外部評価委員を快くお引き受けいただき、厳しくも誠実にご評価いただいた。ここに改めて衷心より感謝申し上げます。また、高阪前館長の尽力によって実質的に外部評価の企画・実施が執り行われたことを感謝し、特筆しておきたい。最後に、道上学長のご高配によりこの事業経費（学長裁量経費）を配分して頂いたことを記して謝辞としたい。

平成15年3月

鳥取大学附属図書館長
小林 一

目 次

外部評価委員会

- 1 外部評価委員会実施日程 1 頁
- 2 外部評価委員会委員等名簿 2 頁
- 3 諮問、評価項目 3 頁

外部評価委員会答申

- 1 外部評価委員会答申（まとめ） 4 頁
- 2 外部評価委員の講評 7 頁

外部評価委員会議事録

- 1 概要説明 1 9 頁
- 2 質疑応答 1 2 0 頁
- 3 ホームページの説明 2 4 頁
- 4 館内施設・設備の説明 2 4 頁
- 5 質疑応答 2 2 5 頁
- 6 外部評価委員の当日講評 2 9 頁

参考資料

外部評価委員会

1 外部評価委員会実施日程

日 程

平成14年11月21日(木)

- | | |
|-------------------|-------------|
| 1. 開会挨拶 | 9:40~9:50 |
| 参加者紹介 外部評価委員 | |
| 学内参加者 | |
| 委員長選出 | |
| 2. 附属図書館の現状と課題の説明 | 9:50~11:10 |
| 3. 質疑応答1 | 11:20~12:20 |
| 4. ホームページの説明 | 13:00~13:30 |
| 5. 館内施設・設備の説明 | 13:30~14:00 |
| 6. 質疑応答2 | 14:00~15:00 |
| 7. 外部評価委員の打合せ | 15:10~15:40 |
| 8. 講評(当日まとめ) | 15:50~16:30 |
| 9. 今後の予定確認 | 16:30~16:35 |
| 10. 閉会挨拶 | 16:35~16:40 |
| 終了 | |

2 外部評価委員会委員等名簿

外部評価委員

佐々木 丞 平	京都大学附属図書館長 京都大学大学院文学研究科・文学部教授
安 達 淳	国立情報学研究所、情報学資源研究センター教授
郷 端 清 人	立命館大学 BKC、研究部門次長
齋 藤 明 彦	鳥取県立図書館長
永 井 伸 和	本の学校設立者（米子市）
礪 井 幸 代	一般市民図書館利用者（鳥取市）

（順不同、敬称略）（ 印、委員長）

鳥取大学附属図書館評価等委員会委員

高 阪 一 治	附属図書館長
大 濱 榮 作	医学部分館長
田 畑 博 敏	教育地域科学部
井 須 尚 紀	工 学 部
岡 本 宗 裕	農 学 部
藤 田 安 一	教育地域科学部
山 口 武 視	農 学 部
大 北 正 昭	工 学 部
塩 見 邦 彦	教育地域科学部
小 林 一	農 学 部
東 海 安 興	事務部長

鳥取大学附属図書館職員

松 藤 典 生	情報管理課長	（ 陪 席 ）
福 島 浩 喜	情報サービス課長	”
國 本 雅 通	図書館専門員	”
河 本 公 三	総務係長	”
松 野 宏	図書情報係長	”
森 田 正	雑誌情報係長	”
川 口 雄次郎	資料サービス係長	”
中 原 俊 一	学術情報係長	”
石 田 真由美	総務係員	（ 記 録 ）
宮 崎 知 子	資料サービス係員	（ 記 録 ）

3 諮問、評価項目

諮問事項

- | | |
|---|---|
| A 図書館の在り方
理念と将来構想
組織・機構
業務
財源
館員研修・資質向上
改善システム | E 施設・設備
学術情報館構想
図書館施設
図書館設備
障害者等への利用環境
危機管理体制 |
| B 図書館サービス
開館日・開館時間
利用全般
O P A C 検索
文献複写サービス
利用者の要望 | F 広報
図書館報
図書館概要・利用案内
図書館ホームページ |
| C 図書館資料
蔵書構成
資料選定システム
受入・整備
資料配置・保存 | G 地域及び国際貢献
生涯学習支援
地域文化活動支援
ビジネス支援
地域諸機関との連携
国際貢献 |
| D 電子図書館
二次情報 D B
電子ジャーナル
図書館業務システム
遡及入力
学内創生学術 D B
学内情報関係機関との連携 | H 医学部分館活動 |

A ~ H 大区分
各 ~ 小区分

外部評価委員会答申

1 外部評価委員会答申(まとめ)

平成15年2月28日

鳥取大学附属図書館外部評価委員会答申

委員長 佐々木丞平

外部評価委員会の当日に貴図書館の諸活動について、図書館概要等や事前資料にもとづき説明を頂き、施設・設備等の視察を踏まえて、貴図書館の諸課題に対する質疑・応答を通して得られた各委員の評価を取りまとめた下記事項を答申する。なお各委員が講評で述べている具体的な指摘事項等も答申に準じる取り扱いであることを付記しておく。

記

貴学図書館の限られた予算と業務体制のなかで多岐にわたり改善が図られており、概ね平均的な国立大学図書館以上の取り組みがなされており、今特に改善を要する喫緊の問題はないと判断しました。しかし、現在は国立大学法人化という全く新しい大学体制に向けて、将来を模索しなければならないという困難な時期であり、過去の仕組みにとらわれることなく対応し、以下の指摘をふまえて、更なる大学図書館機能の高度化と充実に向けて着実に歩まれることを期待したい。

A. 図書館の在り方

1) 独立行政法人化を念頭においた図書館の全学的な位置づけを早急にすべきである。学術教育の知的資源は大学に必須のインフラであり、この中核を担っている大学図書館を学習・情報センターとして明確に位置付けることと、大学での経費負担等における抜本的な見直しは緊急かつ最重点課題である。

2) 従来のように教育・研究の支援、学術情報の提供施設という既成概念を超えて、レベルの高い教育・研究スタッフの獲得、そしてまた、学生の集客のために重要な施設としての意識と位置づけをすべきであり、そのためにも「学術情報館」構想は、是非その早期実現に努めていただきたい。

3) インターネットというグローバルな社会基盤に基づいて、情報化社会への一層の進展と共に利用者ニーズは多岐多様な広がりを見せており、顧客満足度の指標等を把握する等、それらに適切に対応すべく図書館サービス体制を再検討する必要がある。すでに基本問題検討専門委員会などで検討する体制はできているので、如何にそれを有効活用させるかである。

B. 図書館サービス

1) 現在、大学図書館に求められているサービス機能を概ね提供していると評価する。しかしこれからの大学評価では、学生への教育及びその設備環境が重要なポイントとなる。

そのためにも学生の教育向上のために新たな図書館サービスは如何にあるべきか、また貴図書館の個性と特長を明確にしつつ、図書館としてなすべき重点事項は何かを検討し、精査することが喫緊の課題である。

2) ホームページを活用した図書館サービスをさらに充実する必要がある。利用者ニーズを掘り起こすような方策を検討するべきである。

3) 自然科学系および医学系の学部が中心の大学として、電子ジャーナル、データベースのニーズや利用が少ないのは今後大学の評価で問題になるのではないかと懸念される。電子ジャーナル、データベースの充実と利用者へのPRにもっと力を入れる必要がある。

4) 早い時期からの大学図書館の地域開放、各種のワーキンググループにおける図書館事業の取り組み、様々な業務マニュアルの作成など、限られた予算や人員で精力的な努力がされていることは評価できる。

5) 返却日厳守や閲覧時の静粛などのマナーが守れないことについて、一部の学生であっても、大学全体の品位の点から憂えるものがあり、その対応は図書館の課題として残る。

C. 図書館資料

1) 全体に開架資料が古く、入門レベルの専門書、一般教養書が不足している。近年特に本館の図書購入冊数が、著しく減少しており、とても十分な供給ができていないと思えない。ジャーナル系のコストが増大するなかで図書費の確保は難しいが、全学的な検討が必要である。蔵書の偏りや廃棄すべきものへの対応と学生用図書の一層の充実に加えて電子ジャーナルなどの電子媒体経費等、図書館資料費におけるバランスに、課題が認められる。

2) 学生の教育に対応した資料を確保するため、資料選定に適宜、学生の参加も検討する必要がある。また、今後は重点的に特化した大胆な資料収集を考える必要がある、その際には、選定システムの見直しと大学全体の資料費の見直しが必要である。

3) 資源共有の観点から、学部や研究室の所蔵資料の全学的活用(集中管理化)と他図書館との相互貸借における有効活用をなお一層推進する必要がある。

D. 電子図書館

1) 特に電子ジャーナルの導入、教育・研究での利用を促す啓蒙活動を積極的に行う必要性が感じられた。限られた予算と組織体制を勘案すると、もっと電子図書館のあり方を明確にする必要がある。例えば導入データベースとOPACをリンクするなどの工夫が必要である。その意味で、蔵書の遡及入力の基本となるものであり、できる限り速やかに対応される必要がある。

2) 学術雑誌については、冊子体購読の方針を見直すとともに電子ジャーナルの契約に関しては学内での調整方法も含めて、導入方針の検討が急がれる課題である。

3) 各大学で遅れているのは、学内情報の基盤整備である。シラバス、研究者情報、博士・修士論文、卒論等々の収集と発信、休校情報、学生生活動情報なども発信という図書館サービスに有益なものであり、今後その活用を検討する必要がある。大学図書館は情報の受信の場から創造・編集、そして発信の場へと変わるべきである。

E. 施設・設備

- 1) 図書館空間が明らかに狭すぎる。サービス性の高い施設の獲得を検討すべきである。このため蔵書管理等へも影響が出ており、図書館サービスの提供を阻害する要因と思われる。全学の理解を得て早期に新しい施設を得られるよう、学内の雰囲気醸成していくように努めていただきたい。全体的に情報端末の不足とITサポートの不十分さが見受けられる。それ故に情報環境の充実と「鳥取大学(三浦)学術情報館構想」の早期実現に努力していただきたい。
- 2) 図書館全体のスペースが狭隘のため、非常時の危機管理への対応が不十分にならないように、特に留意願いたい。

F. 広報

- 1) 広報については従来からある程度の活動が為されている。今後はインターネットによる様々な情報提供が重要になると考えられ、広報、電子ジャーナルの利用案内等の情報環境整備がますます重要になる。今まで以上に図書館員のリテラシー向上、しかも専門分野のみならずITリテラシーなどの新しい面での資質向上を考慮した人材確保が重要である。
- 2) これまでのように「待ちの広報」に依存していたのでは限界があると考え。大学図書館がもっと大学の教育に関わっていくアクティブな広報活動のしくみを展開する必要がある。そのためにも図書館及び各学部における図書館利用教育、他方、図書館を利用した授業や、発表会の実施など基本的で日常的な図書館利用の機会を主体的に創出する必要がある。
- 3) ホームページはどのレベルのユーザーをターゲットにするかを明確にしたうえで、多様なユーザーの対応を如何にすべきかの点検が常に必要である。
- 4) 図書館報には、OPAC 検索手順の指導や利用案内等の懇切な記載があり、このスペースに学生が関われる場の提供を特に要望しておきたい。たとえば、『本を読んだ』感想文を組み入れる等によって、近頃の学生の、読書に対する意欲の向上に資することが考えられる。

G. 地域および国際貢献

- 1) 地域サービスは貴図書館の発展につながるものであり、より一層の拡大を図る必要がある。学内では学部教育や、学際を超えて学習・情報センターとしての大学図書館、また学外に対しては、館種を超えて県立図書館、国会図書館、公共図書館、学校図書館、他の大学図書館、海外の図書館などとのネットワークを介して情報資源の共有という機能を充実してもらいたい。しかし、地域貢献の基礎となるのは大学内で行われている教育や研究の質であるから、図書館のみで解決できる課題ではないことに留意すべきである。図書館としては、学内の教員や学部、学科等と積極的に交流しつつ、大学外からの情報ニーズの把握に努め、可能な連携の在り方を模索していく必要がある。
- 2) 県立図書館との連携が実現され、図書館利用の伸展に大いに役立つものと期待している。今後は県立図書館とのタイアップで、講演会、展示会などの企画も検討してはどうか。
- 3) 産官学連携の一環として大学図書館によるベンチャー支援サービスが考えられる。貴学はベンチャー・関係特別図書コーナーを設けられ一早く取りくまれている点は評価できるが、なお一層のサービス内容の充実と拡充が望まれる。

4) 地域職場体験受入は、貴重な体験づくりに貢献されていることは大いに評価できる。今後も受入を継続されたい。地域貢献という位置づけのみでは、ダイナミックな取り組みにならない。相互に最大限に利用し合うことによって、地域、大学の発展に貢献し、図書館の地位の向上にも繋げられる。

H. 医学分館活動

1) キャンパスが離れており、様々な業務に影響があることは理解できるが、電子化によるメリットを十分に享受できるような工夫が求められる。

2) 医系としては導入データベースが足りないのではないかと思う。例えば薬品会社等の外部からの資金援助による戦略的な情報充実は考えられないか。

2 外部評価委員の講評

佐々木丞平委員長(京都大学附属図書館長)

大学附属図書館は、今後どうあるべきか、その在り方の検討は、最重要課題と思われる。特に、平成16年4月以降、国立大学の独立行政法人化にともない、従来、国立学校設置法で法的に規定されていた附属図書館が省令にも明記されないという可能性が極めて大きい状況の中では、図書館が学内でいかに認知されるかは極めて重要である。学術教育の知的資源は大学における必要欠くべからざるインフラともいうべきもので、その視点から大学附属図書館を位置付けるべきであろう。その際、特に、大学においても無制限に流通する情報一般と、図書館の情報とは区別した視点からの位置付けを考えることも必要であろう。

また、大学の基本理念との整合性を考慮した図書館のミッションともいうべきものを明確化することが必要であろう。図書館機能の一元化と分散化のバランス、学習支援と研究支援というサービス機能のバランス、本館、分館、学科図書室、教官研究室それぞれの役割分担等、更には、地域貢献の問題もどこまで実施するのか、資源の共有化の問題も学内、学外それぞれにおいてどこまで、どのような形で実施するのか、こうした様々な問題が、大学の基本理念を考慮した図書館のミッションを明確化することによって整理されてくると思われる。

今後、組織や機構、業務、財源等、図書館経営の課題そのものを図書館自身が積極的に解決し、提案して行かなくてはならないわけであるが、その意味では、基本問題検討専門委員会の立ち上げは意義深いものがある。附属図書館委員会と当専門委員会の関係、その位置付けを明確にしていくことは重要な課題であるように思われる。

また、図書館は、利用者側から見た機能がいかに充実しているかがその生命線であると思われるが、結局のところ、それは、十分なサービスが受けられ、豊富な資料が用意されており、十分に快適な閲覧スペースがある、ということに尽きるところがある。そういう観点からすれば、もっと新しい図書資料の更新があるべきであるし、電子ジャーナルの認識をもっと学内で啓蒙したり、遡及入力に積極的に取り組むなど、電子図書館機能を更に充実させるべきであり、また図書館スペースをもっと拡充すべきである、ということになる。しかし、こうした課題はいずれの大学図書館においても常に満たされることなく存在し続けている課題であるわけで、問題は、今後こうした課題解決の方向性が明確にされるべきであろう。そのためにも、鳥取大学の特色ある附属図書館としてのミッションを明確にすることが何よりも必要であろう。

更にこれらすべての図書館機能は図書館員の働きがその全てを支えているわけで、図書館員の資質の向上を目指した研修の具体的方策も重要な課題であろう。また、館員が日々の業務の中で、配属されている業務のみに限らず、全ての業務に目配りが出来る体制は特に重要であるが、本館においては詳細な業務マニュアルが作成されており、誰もが、何時でも業務を確認できる体制になっている点、そして、事務部でワーキンググループを立ち上げ、積極的に職員の誰もが図書館の仕事全体を認識し合っていこうとする体制があるこ

とが注目される。

安達 淳 委員 (国立情報学研究所)

貴図書館の諸活動をご説明頂き、おおむね平均的な国立大学図書館以上の取組をされており、著しい問題はないと判断しました。しかし、現在は法人化という激流の中で将来を模索しなければ成らないという困難な時期であり、これを念頭に置いたコメントとなっています。

A. 図書館の在り方

一般的に法人化を念頭においた図書館のサービス体制を再検討する必要に迫られている。この時、学生、教員および外部という利用者の相違、教育と研究の相違を意識しながらどのようなサービスを提供するかというサービス指向の考え方で、顧客満足度のような指標を念頭において取組むことが重要である。現在取組まれている計画にこのような視点を入れて、再評価してみることも必要と思われる。

電子ジャーナル、ILLへの積極的な参画など、新しいサービスを取り込んでいく必要があり、その際には大学内での経費の負担等について抜本的に考え方を变える必要がある。そのため、学内教員からの理解を十分得られるよう、周到に働きかけることが重要であると共に、新しく得られるメリット等を訴えるなど、従来にはない努力が図書館側に求められている。

以上の点は、すでに委員会が設置され検討する体制はできているので、それを如何に有効に機能させるかの問題である。これからの適切な取組が期待される。

B. 図書館サービス

現在大学図書館に求められているサービス機能を概ね提供している。今後は教育に対する質の向上が求められると思われるが、大学として特長を出す中で図書館として重点をおくべき事項を精査する必要がある。また地域社会の中での大学図書館の役割も重要であり、リンクして考えることが必要であろう。

C. 図書館資料

教育の質の向上のために必要な具体的な策を検討し、蔵書構成や資料の配置の具体的改善策を立ててみてはどうか。研究用として教員が保持する資料を共用するための仕組みを検討すると共に、限られた経費の中で学部および大学院学生の勉学環境を整えるための優先度を検討することを提案したい。

D. 電子図書館

特に電子ジャーナルの導入、教育・研究での利用を促す啓蒙を積極的に行う必要性を感じた。現在、情勢が大きく動きつつある課題でそれと歩調をあわせるには、冊子の購読の方針を見直し電子ジャーナルの契約に向けて学内の調整事項も多々あると思われる、学内での方針決定が急がれる課題である。そのためにも図書館のイニシアティブが期待される。

E. 施設・設備

建物が狭隘であり、サービス性の高い施設の獲得を検討すべきである。このため蔵書管理等へも影響が出ており、図書館としてサービス性を高めるための障害となっていると思われた。大学本部の理解を得て早期に新しい施設を得られるよう、学内の雰囲気醸成していただきたい。その際には、学生のパソコンやネットワークの利用の利便を考えた新しいモデルとなるよう、検討をお願いしたい。

F. 広報

広報については従来から十分な活動をしてきていると考える。今後はインターネットによる様々な情報提供が重要になると考えられ、広報、電子ジャーナルの利用案内等の環境整備がますます重要になる。そのために今まで以上に図書館員のリテラシー向上、しかも専門分野のみならず IT リテラシーなどの新しい面での資質向上をねらった、人材確保が重要である。

G. 地域および国際貢献

地域の主要な図書館との連携については積極的に検討すべきであろうと考える。しかし、基礎となるのは大学内で行われている教育や研究の質であるから、図書館のみで解決できる課題ではないことに留意すべきである。図書館としては、学内の教員や学部、学科等と積極的に交流しつつ、大学外からの情報ニーズを発見し、可能な連携の在り方を模索していく必要がある。

H. 医学分館活動

キャンパスが離れており、様々な業務に影響があることは理解できる。例えば、電子ジャーナルの導入に関しても、学部間の意識の違いは大きいと考えられるので、コンセンサス作りが難しいのは現実であろう。

しかし、法人化という大きな変化はある意味でチャンスであり、その中で図書館を中心とした情報サービスを今後どのように展開していくべきかについては、図書館側から積極的な提案を行い、電子化によるメリットを十分に享受できるような工夫が求められる。

郷端清人委員(立命館大学研究部門次長)

はじめに

貴図書館においては、限られた予算と体制のなかで、多岐にわたって改善がはかられていると認識した。さらなる高度化に期待し、次の視点から講評をさせていただく。

今日の大学図書館の機能を大きく変革させてきた要因の一つを上げるとすれば、それはインターネットの躍進にあると思う。加えて情報機器や情報技術、いわゆる IT (Information Technology) 技術の発展も大きく影響してきている。このことを視点に以下のように講評の報告をする。

A. 図書館のあり方

1) 組織・機構

現在、「鳥取大学(三浦)学術情報館構想」が考えられているが、今後情報化がより一層進展することを考えた場合、また独法化によりますます厳しくなる予算と体制を考慮すると、早急に具現化が必要であると考えられる。その際、現計画では現状の仕組みから

脱却できていないところが見受けられる。予算、体制を大胆に見直し、過去の仕組みにとらわれない方策を考える必要がある。

2) 業務

「はじめに」で述べた条件を考えた場合、図書館業務全般のIT化を徹底して行なう必要がある。また、データベース導入のニーズやデータベースの利用が少ないことを考慮し、利用者の「情報収集と情報活用のあり方」、またIT活用が高度化する取り組みを図書館が率先して行なう仕組みを確立する必要がある。つまり、これからは大学図書館の重要な業務の一つに、図書館が大学教育の一部を担うことも検討していく必要がある。その際、学生に主体性を持たせるために、優秀な学生のスタッフとともに啓蒙活動がはかれる業務方策を確立していくことをお勧めする。

3) 館員研修・資質向上

今後の図書館業務においてIT技術のスキル向上は不可欠な要素であり、その意味でも業務の徹底したIT化など、館員の力量が向上する場作りを急ぐ必要がある。

4) 財源

独法化により国立大学では、個々の大学で附属図書館の事業予算確保のあり方が異なってくるのではないかと思う。利用者に対して確実なサービスを保証していくためには、鳥取大学のルールを早期に確立する必要がある。また独法化の際には、大学全体の研究資料費も見直す必要がある。加えて、大型の科研費等(COEを含む)や外部資金の導入の研究事業に対して、資料費の確保を要求していく必要がある。

B. 図書館サービス

1) ホームページを活用した新たな図書館サービスをさらに充実する必要がある。例えば、これまでのように利用者のニーズに応えるだけのサービスではなく、利用者の要求を掘り起こすような仕掛け(例えば、研究室を定期的に訪問し、教官のニーズを把握することや、教官が知らない情報収集のノウハウを伝授するなどの出前サービス)、また個人個人に対応したオンデマンド型のような積極的なサービスを開拓する必要がある。

2) 医学系および自然科学系の学部が中心の大学として、データベースのニーズや利用が少ないのは今後大学の評価で問題となってくる。COEを獲得されたこともあり、重点的な予算配分によるデータベースの充実と利用者の開拓を急ぐ必要がある。

3) 独法化により、今後大学の生き残り競争はますます激しいものとなることが予想される。これからの大学評価では、学生の教育が注目すべきポイントとなり、全学をあげて取り組む必要がある。その際、図書館も重要な役割を果たす必要があり、学生の教育向上のために新たな図書館サービスがいかにあるべきかを検討していく必要がある。

C. 図書館資料

1) 蔵書構成

- ・全学の図書費について、大学の学部構成と貴大学の方向性を加味し、思い切った重点化政策を検討する必要がある。
- ・その際、不十分な分野は、相互貸借やIT技術を駆使しての情報収集とサービスの高度化・拡大化をはかっていくことが求められる。

2) 資料選定システム

- ・ Bの3)で述べた方策を進めるためには、学生の教育に対応した資料をいかに確保するかであるが、資料選定に学生の参加も検討する必要がある。
- ・ また、今後は思い切った重点政策による大胆な資料収集を考える必要があり、その際には、選定委員の見直しと大学全体の資料費の見直しが必要である。

3) 資料配置・保存

- ・ 利用頻度の少ないものが全体的に見受けられるが、学内の遊休施設等(保存図書館として)に移動する方策は考えられないか。それにより、毎年着実に増加する資料の保管計画を立てる必要がある。
- ・ また、学生の利用促進をはかるために、資料の刷新と再配置も必要である。

D. 電子図書館

- 1) 限られた予算と体制の条件を考えると、もっと電子図書館のあり方を明確にする必要がある。各大学とも独自開発型のデータベースに勢力を費やしてきたが、利用者の立場から考えると、その費用対効果は大いに疑問を感じる。
- 2) まず電子図書館として、確実に先行しなければならないのは、利用者にとっていかに多くの情報にたどりつき、望む情報が入手できるかどうかを系統的に確立する必要がある。その際、例えば導入データベースとOPACをリンクするなどの工夫が必要である。
- 3) その意味で、蔵書の遡及入力の基本となるものであり、できる限り速やかに対応される必要がある。また、利用者には遡及できたものとできていないものをOPACで明確に知らせる必要がある。
- 4) 電子図書館で次に基本となるものが導入データベース(電子ジャーナルを含む)の充実である。予算の重点化をはかり、計画的な導入プランを早急に検討する必要がある。
- 5) また、各大学で遅れているのは、学内情報の整備である。シラバス、研究者情報、博士・修士論文、卒論、休校情報、学生活動情報など図書館サービスにも有益なものであり、検討する必要がある。

E. 施設・設備

- 1) 全体的に情報端末の不足とITサポートの不十分さが見受けられ、「鳥取大学(三浦) 学術情報館構想」を早期に実現し、情報環境の充実をはかる必要がある。
- 2) 蔵書計画と書庫計画をいずれリンクさせる必要がある。

F. 広報

- 1) ホームページはどのレベルのユーザーをターゲットにするかを明確にし、多様なユーザーのうち、ターゲットのユーザーをいかにするか点検が常に必要である。
- 2) 図書館利用を活性化することにおいて、これまでのように「待ちの広報」のみにたよっていたのでは、限界があると考えられる。つまり、先に述べたようにこれからは、大学図書館がもっと大学の教育に係っていくアクティブな広報活動のしくみを展開する必要がある。

例えば、各学部の個々のカリキュラムに対して、必要な「情報の収集と情報の活用」等のいわゆる情報リテラシー教育を図書館が担当するなどである。これにより、教官と学生からのニーズを把握し、資料選定および情報サービスの高度化をはかり、図書

館利用を促進していくことができると考える。

その際、情報リテラシー教育に学生スタッフをまきこみ、将来は学生の自立化がはかれるよう指導し、学生スタッフの充実により、図書館体制を拡大する方策が考えられないか。

G. 地域および国際貢献

1) 地域サービスは貴図書館の発展につながるものであり、より一層の拡大をはかる必要がある。それにより図書館サービスの体制に地域のボランティアを受け入れることも期待できる。

2) COE を獲得されたが、世界からも評価されている研究資源等を貴図書館が大いに発信すべきである。

H. 医学部分館活動

1) 導入データベースが足りないのではないかと思う。例えば薬品会社等の外部からの資金援助による戦略的な情報充実は考えられないか。

齋藤明彦委員(鳥取県立図書館長)

A. 図書館の在り方

独立行政法人化をにらみ、図書館の全学的な位置づけを早急にすべきである。

教育・研究の支援施設、情報提供施設と言うだけでなく、レベルの高い教官の獲得、学生の集客のために重要な施設としての意識と位置づけをすべき。(図書館で位置づけるのではなく、全学レベルで) そのためにも「学術情報館」構想は、是非進めていただきたい。

横断的ワーキンググループによる課題解決と、詳細なマニュアルの作成が紹介されたが、これらを高く評価したい。大きく変わる環境と、ニーズに対して、館の職員一人一人の自覚された努力なしに図書館の未来はない。

C. 図書館資料

全体に開架資料が古く、入門レベルの専門書、一般教養書が不足している。また、何ヶ月か新着図書のリストを見たが、数が非常に少ない。

近年特に本館の図書購入冊数が、著しく減少しており、とても十分な供給ができているとは思えない。

ジャーナル系のコストが増大するなかで書籍費の確保は難しいかもしれないが、全学的な検討が必要。

あるいは、県立、市立の図書館との密接な資料相互貸借を前提として、そちらで対応するものは、あえて買わないという選択もあり得る。

G. 地域及び国際貢献

県立図書館では、15年にビジネス支援の在り方を検討する予定。研究機関の研究者や、商工団体の指導員などと、図書館で可能なビジネス支援、本県にあったやり方を考えたい。この分野では、大学に1日の長があるが、双方の協力のなかで、できる支援もあるのではないか。

また、県立は、ロケーション、駐車場の便もよく、1日1300人の来館がある。
県立とのタイアップで、講演、展示などを行なうことも検討されたい。

・県立(市立も含めて)との連携・協力について

鳥大も県立図書館も、鳥取県というエリアのなかで活動している。言うまでもなく人口62万は最小で、他県と違い、公立図書館では、県立がガリバーであり、鳥大と対等に張り合える大学もない。

こうした条件下で鳥取県は他県との地域間競争を戦っているし、鳥大も、特に独立行政法人化ともなれば、教官学生の獲得に、全力をつくさなければならなくなる。

12月1日に相互協力協定を結んだが、今後これをいっそう緊密なものにすべきである。他館との障壁を下げ、経営上の資源として、積極的に利用する方法を検討されたい。立命館では、自館でも大きな予算と全学的な位置づけを持ち、さらに京都の大学との協力によりCSを確立している。鳥取では、望むべくもないが、だからこそ館種の違う公立館を最大限利用すべきである。

狭い地域であり、県と大学の関係は、他県よりずっと濃く、良好であると思う。県も市も鳥大を地域の貴重な財産であると認識している。これらを利用することで、魅力のアップを図り、その実績の上に図書館の要望を実現していくことが必要。

県立とは、毎日のリクエスト配本を検討されたい。現在の国立大学の枠では難しいかもしれないが、独立行政法人化されれば可能なのではないか。発送コストは、県立の場合宅急便で県内一袋230円(単行本5冊程度はいる)300日使っても年7万円程度。どこかで生み出せないか。

また、宅急便による毎日のリクエスト配本なら、医学部分館に本館以上のメリットが生じると思う。

環境大学では、2月1日からこのサービスが実施された。県立から送る本は県立が送料負担、回収も県立で行なう。環境大が送る本は環境大が送料負担とした。環境大では、学生1人に1台パソコンが貸与されていることもあり、利便性は高く、PR効果等含め、コストパフォーマンスは抜群に高いと思う。

鳥取市とも今後確立される県立の物流システムを使うか、宅配による相互協力が検討されるべきである。

地域貢献という位置づけだけでは、ダイナミックな取り組みにならない。互いに最大限利用しあうことによって、地域、大学の発展に貢献し、図書館の地位の向上にもつなげたい。

そのためにも、図書の集中管理が必要。貸すことができるのが、研究室で不用になった専門書ということでは、魅力に乏しく、相互協力にならない。

永井伸和委員(本の学校設立者)

A. 図書館の在り方

時代の転換期に大学の教育、研究、地域貢献という役割が改めて問われている。それはとりも直さず、今までに図書館を必要としてこなかった我が国教育の図書館観が変化を求

められているとも言える。生涯学習社会における自主自立の地域の市民の学び舎の中心であるのが図書館である。大学においても学部中心の教育と、学部を超えて総合的、自主的に一人ひとりの学ぶ場を保障するのが大学図書館であり、あたかも学びの世界へ飛翔する二つの翼と言えよう。米国の学校図書館、大学図書館を訪ねたとき、図書館を一言でいえば学園のハート(心臓)であると明確に答えられたのが忘れられない。大学図書館を学習・情報センターとしてきちんと位置付けることが何よりも肝要と思われる。鳥取大学においても学術情報館構想と、貧しい現実との間でいかに意識改革をし、財源を確かなものにするか戦略的展開が必要だ。

B. 図書館サービス

早い時期からの大学図書館の地域開放、各種のワーキンググループをつくっての取り組み、様々なマニュアルの作成など、限られた予算や人員で精力的な努力がされている。

C. 図書館資料

蔵書の偏りや廃棄すべきもの、それに学習図書の一層の充実、加えて電子ジャーナルなどの電子媒体の利用と限られた予算の中のバランスに課題がある。資源共有の観点から、学部や研究室所蔵資料の活用と他の図書館との相互貸借が必要である。

D. 電子図書館

グーテンベルク以来のメディアの変容に遭遇している現在、「図書館」という言葉自体がメディアセンターとか、コミュニケーションセンターとか様々に変化しつつある。本と電子媒体との融合は、学術情報・電子ジャーナル、各種データベースなど公共図書館に比して大学図書館は先端的であるはずである。また図書館業務システムによる省力化、学内情報関係機関との連携を強化して窓口サービスにシフトを移すべきである。さらに大学図書館は情報の受信の場から創造・編集、そして発信の場にも変わるべきときと思う。しかし

ここでも図書館観の変化と財政の困難な壁がある。遡及入力がやっと予算化されたと聞き、予算化が続くものなら集中的対応が望ましいと考える。

E. 施設・設備

学術情報館構想の年次計画による段階的実現を強く期待する。図書館空間が明らかに狭すぎる。蔵書スペース、学生、教職員が個人として、グループとして、クラスとしても学習できる空間、情報の編集、創造、発信、発表のメディアスペースも含め、大学、キャンパスのハート(心臓)として中心部に位置付けることが必要である。

F. 広報

図書館報、図書館概要、利用案内をいかに読ませるか、ホームページをいかに見せ利用促進するか。

図書館でのみならず、各学部における図書館利用教育、その一方図書館を使った授業や、発表会の実施など基本的で日常的な図書館利用の機会をつくる必要がある。

さらに図書館に全学的な関心が広がるような、イベントはできないだろうか。昨年の国民文化祭とっとり2002で初めて主催事業の一つとなった出版文化展の中心的な事業であった「わたしたちの描いた理想の学校図書館」展示は貧しい学校図書館のイメージを一新し、学校図書館整備の運動の輪を広げるものだった。片山善博鳥取県知事が雑誌「学校図書館」

一月号に、このことに触れ『子どもたちの読書環境を考える - 「知」を下支えする学校図書館の質的充実を』と題して寄稿されている。またNIE（教育に新聞を）活動を通じて全国紙、地方紙も参加したこの事業は広く全国に報道された。文部科学省も西日本図書館活用フォーラム（九州、中国、四国）を同時に開催し、今、全国から鳥取県の学校図書館への取り組みが注目を集めている。

G.H. 地域及び国際貢献、医学部分館

人の誕生から死に至る縦糸、地域という横糸が紡ぎ出す生涯学習社会のなかで図書館の役割、大学図書館の役割を考えたい。また自主自立の考える市民を育み、結果として新しい産業を創造する個業や起業を支援する役割も忘れてはならないと思う。

図書館はネットワークであり、資源の共有が大切である。学内では学部教育や、学際を超えて学習・情報のセンターとしての大学図書館、また学外に対しては、館種を超えて県立図書館、国会図書館、公共図書館、学校図書館、他の大学図書館、海外の図書館などとのネットワークを介して機能を充実して欲しい。

図書館観を変える、図書館を通じて、教育改革をすすめる人を育てる、具体的には司書教諭のそういう人を鳥取大学で育て、付属小・中学校が学校図書館のモデルとなるようにして欲しい。

小学校、中学校、高校と十分な図書館利用体験のない子ども達が大学生になり、教師になっている悪循環の中で図書館は、我が国の教育の宿題、いや忘れ物となっている。従って大学に入ってから図書館利用教育やメディアリテラシーは重要である。それは図書館の役割でもあるし、どの学部でも入学時に不可欠な講座、学び方の学習である。

さらに重要なのは、鳥取大学の教育地域科学部の行っている司書教諭養成講座の充実である。小中高等学校の司書教諭は、平成十五年から鳥取県においては全校に配置される。鳥取県教育の今日の特色は、小中学校における三十人学級への挑戦と、学校図書館による教育改革への取り組みである。高等学校に全国に先駆けて県費で、正規、専門の司書職員の配置を始め、県民公募の委員による「心のふれあう感動の図書館（コミュニケーション広場）」事業がきっかけになり、地域の学び舎の中心に学校図書館を位置づける教育改革への挑戦も始まっている。図書館利用教育の牽引者となる質の高い司書教諭の養成と、教員養成課程の教育実習の場ともなる鳥大付属小・中学校の学校図書館が県内のモデルとなることを強く期待する所以である。

そのことが鳥取大学及び図書館の地域貢献の最大の役割でなかろうか。総合的に人間の生涯に亘り、図書館利用がいかに大切かということ国内外に情報発信し戦略展開する知のインフラのセンターになって欲しいと念じている。ちなみに「とっとり県政だより」一月号の特集トップは「知を大切にしたい地域づくり」、二月号は「図書館へ行こう」であり、昨年の国民文化祭とっとり2002の出版文化展の様態は隣の韓国の韓国文化芸術振興院発行「文化芸術」と大韓出版文化協会「出版文化」誌に詳しく紹介され、東アジアの出版文化の交流の輪も確実に広がりつつある。

磯井幸代委員(一般市民・利用者)

大学図書館活動は今、「独立法人化」に向かって急速な展開にさしかかっている。鳥大図書館が利用者一人ひとりの、真に必要とするニーズを汲み来る源泉となり、サービス機能を湛え、創造力を培う、幅ひろい役割を担う『輝き』が求められている。今日、情報ネットワーク環境の高まる中であって、生涯学習社会への貢献においても多様化する社会変化のニーズに、鳥大図書館の真価を発揮する時が来ている。又、県立図書館との連携が実現され、図書館利用の明るい窓が大きく開けた。

A. 図書館の在り方

組織・機構

図書館向上のため、学部研究室間の資料活用の調和を図って、学生が必要に応じて利用できるようにコミュニケーションに努めて頂きたい。学生が今を時としてひもときたい資料が決して閉ざされてはならない。ひたむきな学究のパワーが求め得たい資料の有無によって左右されることを憂慮する。又、利用頻度数の多い資料には積極的な対応を施して、資料の動きの不全による重複購入は避け、必要に応じた活用をめざして頂きたい。

何より中央図書館を軸となす、集中管理の掌握を強め、円滑さに向けて切り拓く実行を、望んでいる。

B. 図書館サービス

開館日・開館時間

平日の開館時間は貴重な朝の時間を活かし早めた開館を切望する。外で9時の開館を待っている学生を見て、この間に消えつつある能率的な朝の時間の損失を惜しむ。この価値は数で測られるものではなく、先延ばしせず、質を重視して朝の時間の効用をねがっている。

利用全般

シラバス図書は学生の活用が増え、学習意欲に反映し発刺とした学習環境づくりと、併せて図書館利用の啓発に結び付くものである。又、教官出版の資料が共著書も含め、より多くの活用が図れるよう推進を願う。そして郷土関係資料を充実し、誰もが親しく閲覧ができ、殊に県外学生にとって貴重な場所(第二のふるさと)となるような関心や愛着をはぐくむ資料環境を整えて頂きたい。

雑誌コーナーは、息抜きの面もあり資料がていねいに扱われていない様相である。透明ファイルを付けるなどバックナンバーの貸出もあり、その保護やモラルの低下に見直しを望む。(複写の待ち遠しい内容もよくある。)

返却日厳守については、オリエンテーション・利用案内説明等の利用意識の向上に力を注ぎ、呼び出しや延滞者の名前の貼り出しは一部の学生ながら、大学全体の品位に及ぶ気がして憂えるものである。又、閲覧時の静粛とマナーの向上に注意を払って頂きたい。残ったままの消しゴムのかすも資料を汚す。目配りが必要である。

レファレンスサービスは窓口の場合、遅い時間や土・日のその場で対応が不十分な時、後日の返答にする等の取り扱いに努め、あと味の良い、利用者に向き合った喜ば

れる配慮が大切である。その信頼関係の中にも利用上の良識が育っていく。

C. 図書館資料

資料選定システム

資料購入に望む点に、健康力を培うような明るい気を養成するような、生き方を学び吸収し指針となって自分を励ます力となる、一般図書の購入に注目して頂きたい。一例として、江本勝著『水からの伝言』も、学生にとっても魅力ある水の結晶写真集と思われる。

詩集が少ないと思う。私は外国に行ったとき、一編の詩の力にゆれ動かされた経験（セーヌ川）『ミラボー橋』がある。学生が情念をひらき感受性を高める資料の充実に期待する。

受入・整備

自費出版を個人から寄贈された場合、受取り書の葉書等を送付されるのが丁寧であり、必要である。（例えば昨年11月末に、上村行子著『夜が明ける』が寄贈されている。）又、所蔵している世界文学全集を寄贈したい人がいる場合に、大学図書館として受け入れの可能性にも取り組んで頂きたいと思う。

資料配置・保存

資料がぎっしり並んでいる書架（例えば福祉）が有る。取り出す時も元に戻す時にもきつくて、資料を傷めるもとなる。そばの踏み台がギシッと音を立てる。

E. 施設・設備

危機管理体制

私は鳥取県西部地震発生の時、閲覧席に居合わせ一瞬天井を見たものである。利用者の安全確保、特に高書架のコレクションの安全面に速やかな対応と防災意識が必要である。

F. 広報

図書館報

OPAC 検索の手順指導は利用案内等に懇切に記載があり、このスペースに学生の登場を望む。『本を読んだ』感想文を組み入れる等、近頃の学生の読書離れうんぬんに役立つと共に、能力の発揮や啓発につながる。

100号記念号を見て、大型コレクションの表紙の重味をとおとく想像した。背表紙からは出会えない『表紙』に、学生ははっと興味を覚え導かれるかもしれない。多く閲覧されるよう、配架にも考慮を要すると感じる。

G. 地域及び国際貢献

生涯学習支援

学外利用者が鳥大図書館から学び、資料の利用と共に、図書館連携事業として講演会など、地域住民が学ぶ意欲に応え得る、サービスと支援の活性化に努めて頂きたいと願う。

ビジネス支援（ベンチャー関係）

資格試験関係の資料も含め充実を図って、各々のめざす領域に際限がないが、特に

学生のニーズに視点を置くとともに、広報の場に働きかけ有効活用を進めて頂きたい。

地域諸機関との連携

県立図書館との連携が実現され、その豊かさ至便さに、図書館利用の伸展に役立った。

地域中学校の職場体験には、貴重な体験づくりに貢献し、今後も受入が継続実行されることを喜びすばらしいと思う。時を経てその体験の芽が大きく実る基礎になると思う。

外部評価委員会 議事録

1 概要説明

日程に示しているとおり、鳥取大学附属図書館の全般にわたり次の順で概要説明を行った。

1) 高阪附属図書館長

附属図書館の全般について、資料2の「鳥取大学附属図書館整備・充実（平成元年～）に基づいて説明があった。

2) 藤田図書館委員（基本問題検討専門委員会委員長）

同委員会設置の必要性と目的、及び最近の活動状況について説明があった。

3) 井須図書館委員（蔵書計画専門委員会委員長）

図書館の資料収集・充実について、最近の同委員会の活動の説明があった。

4) 山口図書館委員（電子図書館構想専門委員会委員長）

図書館の電子図書館的機能の整備・充実に向けての説明があった。

5) 大瀧分館長（医学部分館）

米子に所在する医学部分館について、状況及び課題等について説明があった。

6) 東海事務部長

図書館の管理運営全般について説明があった。

2 質疑応答1

概要説明及び事前調査事項も含め質疑応答を行なった。以下、その要旨を記す。

(郷端委員) 図書館の職員数を知りたい。また、本館分館の業務の役割はどのようになっていますか。それぞれにやられているのか、集中型なのか。

(東海事務部長) 職員数については、図書館概要 6 頁のような状況です。業務については、外国雑誌の契約のみ中央館で行なっていますが、それ以外は本館、分館それぞれに行なっています。図書館サービスの高度化、電子図書館機能の推進化、管理業務の一元化・効率化というところから、今年 2 月に電子化推進する係の新設等を考えましたが、今後の検討課題となっております。

(郷端委員) 法人化に向けて図書館経営ということが非常に大事になってくると思います。できるだけ集中化して、業務の効率化を図り、サービス方面に人の重点配備を考えられてはどうか。特に、雑誌の契約は手間ひまがかかり、また図書目録については書誌調整等があるため、できるだけ一箇所に纏めて専門性を高めて行く方が効率的だと思います。

(永井委員) 予算も人も厳しい状況であるが、図書館そのものに対する位置付けが、理解されていないように思う。もっともこれは全国的な問題である。

各研究室にある資料について、データ化されていないものもあるようだが、現実には資料の有効活用を図らなければならないので、遡及入力に 10 年かかるのは極端すぎるが、過渡期の措置としてどうするのか。

医学部分館と中央館の関係において、例えば医学部分館は、一般教養図書が乏しいと思うが、そこで中央館にある図書を分館から貸出要求をした場合、翌日に届くのか。

(中原係長) 要望があれば所蔵調査をし、図書館所蔵分については当日または翌日に学内便で送付しますので、早ければ翌日に着きます。

(永井委員) 研究室所蔵分はどうですか？

(高阪館長) 遡及入力について 10 年を要するという件ですが、恥ずかしい話ですが今年度はじめて重点化経費により認められたということです。福島課長このペースならどうなりますか。

(福島課長) 遡及入力については、今年度 6 万冊を目標に努力中です。来年度以降も同じ予算措置がとられるなら、あと 2 年となりますので、10 年が 3 年で終了となります。

(高阪館長) 図書館が全学の教育、研究にとって第一義的に欠かせないという認識、ポジションを取れば予算投下はついてくるとおもいますが、残念ながらそうはなっていません。したがって、私の仕事は図書館活動のアピールと認識を深めるということに務め、図書館のポジション獲得に心を配っている次第です。その中で遡及入力が一種の前例になれば良いと思っています。

(佐々木委員長) 永井委員のもう一つの質問である学部研究室所蔵の資料の貸借関係はどうなっていますか。

(中原係長) 研究室にあるものは、お断りしています。

(安達委員) それでは、ILLでもそうしているのですか。

(中原係長) 本学にしか所蔵されていないものについては、所蔵している先生にお願いすることがありますが、原則的には謝絶しています。

(高阪館長) 図書館としては必要な限りにおいて連絡はとりますが、実際的にはお断りになる先生方もあります。このことは、先生方の意向にかかっています。

(佐々木委員長) これは他の大学でも共通の問題でございまして、教官の手元にある資料はILLにしても簡単に出してもらえないようです。

部局にも図書室というものはありますか。

(高阪館長) 工学部は学科図書室をもっております。その他の学部ではそれぞれの研究室、教官単位です。

(齋藤委員) 大学全体の中での図書館の位置付けについて、今後どうもって行こうと考えられているのか、そのことに対してどういう流れで、どういう組織にもっていかうとしているのか。特に、学生へのサービスという観点での図書館の位置付けについてお聞きしたい。研究室購入資料について、どこまで把握しているのか。広報について、当然、図書館報などは出しておられると思いますが、それ以外の一般のメディアを使った方法とか学内での館報以外の媒体に何を使ったか伺いたい。図書館の中だけの戦略ではもう持たないと思っているので、そのあたりも含んで戦略なり広報なりについて伺いたい。

(高阪館長) 質問 にまず、図書館が学内でどう認識されているかについて、組織としては部局の一つであります。図書館長は副学長を併任するので、学内情報等は掴めるポジションであります。

各部長、事務職員、学生からの見方として、概して図書館の仕事は日常的業務のイメージが強く、全学的活動をしている姿はまだ見えにくいと評価されていると思う。司書職ということで全学の中での人事交流もうまく進んでいないことから、全学的視野をもってもらいたいとの意見が耳に入ります。法人化にあたっては、図書館という物理的なことは別として、依然として部局の体制を敷くのか、学務部と同様に事務局に入るのかは分かりません。

学内での認知度がそのまま図書館の死活問題につながる。

図書館の性格としては、学部構成と関係があるかもしれない。図書館は文系学部からの認知度がやや支えになっていると思うが、本学では工学部、農学部、また、教育地域科学も半分は理系であるので、このことも本学図書館の認知度に関係しているのではないか。

広報については大学全体としても大変に重要と思っている。アンケートによると図書館報は意外なことにあまり読まれていないが、ホームページは結構見られている。

意見や質問、図書館に対しての要望については、玄関入口の横に掲示していますが、その回答については全館上げて対応し、ホームページにも載せております。

質問 については、東海部長が答えます。

(東海事務部長) 研究室購入分について把握しているかとのことですが、購入分については勿論把握しております。図書の貸借については台帳として把握しています。寄贈受入については、なるべく緩やかな規制に改正し資料整備の充実を図っています。先生方の私費購入分については把握していません。科研費と委任経理金による資料は寄贈受入しますので、把握できています。

(安達委員) 教官研究費で購入するものは、発注受入は図書館で一元化されているのです

か。また、科研費とか委任経理によるものも同様ですから、基本的には全部は把握されているわけですね。マニュアルとか備品扱いにしないものもどうですか。

(高阪館長) 安達委員の確認とおりです。ただし、いわゆる小冊子とか消耗品というものは把握していません。

(安達委員) 遡及入力において、過去において教官が個人レベルで買ったものについて、目録はありますか。

(高阪館長) 台帳があります。

(安達委員) 台帳って言うのがちょっと気になりますが、カード目録のような形で、すくなくとも学生が見られるようになっているのでしょうか。

(中原係長) 図書カードは出していません。作成していますが、利用者用ではなく管理用として残しています。それで遡及入力によって一元化しようとしています。

(安達委員) それで遡及入力は図書館が管理しているカードから入力しているのですか。

(中原係長) いえ、現物から入力しています。というのは、目録はあるが所在については先生間での貸借があり、実際の所蔵場所が不明確なところがあるので、現物によっています。

(高阪館長) 学生にとって研究室所蔵の分については、入力されているものについて所在がわかるということです。カードは学生にとっては見られるようにはなっていません。

(安達委員) 現在、研究室で購入されているものは、ちゃんと目録がとられているということですね。

(高阪館長) そうです、電算化以後についてはカード方式を採用せず、全て入力されています。

(安達委員) 目録をとることについては、中央館で集中的にされているのですか、医学部は分かれてやっているのですか。(別々に行なっています。)するとこの大学では2箇所目録を取っていると理解していいですか。(そのとおりです。)

学科の図書室で非常に排他的なところはありますか? つまり、学科の人は自由に見られるけど、外部の人はそうでないというようなことが。

(高阪館長) それは十分に考えられます。特に、3年4年になれば、ゼミ学生とか専門的利用とか優先順位のようなものが有るんじゃないでしょうか。

(安達委員) あえて先ほどの議論に逆らうようですが、遡及入力が何故そういう状況で大事なんだろうかね。工学では古い本はあまり役に立たないとか議論されているし、学問分野によっては遡及入力の重要性は変わってくると思います。全てオンライン目録にしなければならないということは、必ずしもそうではなく、必要なところから重点的にやっていくという考え方もあろうかと思いますが。現物を取ってきて目録を取り直すということは、大変コストがかかるという話ですので、今、優先度1位でやらなければならない話なのか。今年度の予算措置があれば2年で遡及入力ができるというのであれば、優先度を1位にして、遡及問題は完全に決着をつけた方が理屈があっていると思うが。そのあたりが先ほど齋藤館長がおっしゃった戦略という話になってくると思います。

(高阪館長) 遡及入力については、従前より図書館サイドで企画し、予算化を要求していましたが、そこでは実現せず、全学の教官、事務官で構成されるIT関係の全学情報化委員会で認められたものです。今のところ図書館にとっても全学にとっても大事であるとい

う判断をもっており、この2、3年は続けたいと考えています。それに代わるような特段の検討の場は、やはり基本問題検討専門委員会になるかもしれません。

(郷端委員) 4学部のそれぞれの図書費について何かわかるどころ(資料)がありますでしょうか。

(東海事務部長) 資料5の、基本問題検討専門委員会の第4回の資料の中に、各部局での図書館への分担額が出ています。

(郷端委員) 図書館に配分される予算ではなく、実際に各部局がどれくらい図書費を使っているか分からないでしょうか。

(東海事務部長) 学部の先生方の図書費の使い方については、先生方にまかされています。

(郷端委員) そのところですが、法人化になる際には各学部の図書費について見直しが必要だと思います。大学経営という観点から、各学部に図書費をどのように配分するかということを、是非、学長をはじめ事務局長等のガバナンスが発揮できる仕組みが必要であると思います。

今、本学はそれを実施しており、長年続いた先生方の予算を見直し再配分しました。何故かという、図書を必要とするグループもありますが、研究者によってはWebとか雑誌、また電子ジャーナルやデータベースなど、随分情報収集の方法が変わってきており、限られた予算の中では、かなり思い切った施策をとらないと研究に支障をきたすと考えたからです。

今日、図書を必要とする分野は、かなり狭くなってきており、これは相当激論になると思いますが、図書経費の配分について鳥取大学として今後どうするのか、考える必要があります。

また、資料費をどうやって確保するかについて、外部資金の導入等で、例えばCOEの経費を図書資料費に使えることになっており、図書館側として働きかけるという仕組みも考えてはどうか。

(磯井委員) 玄関横のパソコンルームについて、学外者は使えるのでしょうか？ 学生に聞いたところ、インターネット経費は大学のパソコンが使えるので、月5000円程度と言っていました。

(川口係長) 原則的には学内者のみです。

3 ホームページの説明

中原学術情報係長からプロジェクターによるホームページ画面で説明を行ない、次のような意見があった。

(郷端委員) 全体的に初心者向きに感じられる。もう少しヘビーユーザーをターゲットにした作りにはどうか。

目的の画面までにステップが多い、例えばトップページで目的画面にすぐジャンプできるような選択画面を用意するなど。

(安達委員) データベースの提供にもう少し力をいれてはどうでしょうか。

カレントコンテンツの利用はどうか。費用はどれくらいですか。利用に見合う予算は重要な問題ですが。

4 館内施設・設備の説明

福島情報サービス課長が館内施設・設備について、次の順で説明を行なった。

【1階】玄関ホール 図書館の窓口(意見箱) 学生購入希望図書コーナー 展示ケース 情報メディアルーム CCNTV 視聴覚室 貴重資料室 大学間交流展示コーナー 新聞閲覧コーナー OPAC BDS 1階閲覧室 新着雑誌コーナー 新着図書コーナー

【2階】自然科学関係書架 地域関係コーナー ベンチャー関係コーナー 教養文庫コーナー 社会科学部門書架 シラバス関係書架 日本紹介コーナー 芸術・語学・文学関係書架 総記～歴史関係書架 郷土資料室 大学関係資料室 洋書書架 紀要等書架 輪雑誌書架 洋雑誌書架

【情報メディアルームにおいて】

(安達委員) これらのパソコン導入経費はどこからですか。

(高阪館長) 総合情報処理センターのパソコンをここに設置しています。利用については、センターより図書館の開館時間が長いので、学生の利用もとても多い状況です。

(安達委員) 入学した時から電子メールなども利用できる環境になっているのですか。

(高阪館長) 情報リテラシーの授業も動いていますので、使えるようになっております。

(安達委員) 学生がレポートを書かなければならないとき、ここに来てできるのですか。

(福島課長) これらのパソコンは自由に使えるようになっております。また、今年度中に情報コンセントコーナーを数箇所用意しますので、そのコーナーでも利用できるようになります。

5 質疑応答2

(佐々木委員長) 午前中の概要説明及び先ほどの館内案内を踏まえまして、再び質疑応答を行ないます。

(安達委員)(図書館サービスの面において)教育と研究では随分と質の違う話なので、両者とも十分に資料を揃えたり、サービスするのはなかなか困難と思われる。例えば、電子ジャーナルは研究者のニーズと学生の必要性とはなかなか合致しないだろうと思います。そのあたりの学内ニーズをどのように考えておられるのか。

(高阪館長)学習図書館としての機能は、当然、一層力を入れたい。先般7月のアンケートでは専門図書の実用及び、新しい本の充実を促していただきたい、という声が圧倒的なもので、その充実を促したい。一方、研究面については、教官の要望ということで、予算措置もあるが、冊子体、電子ジャーナルを今後どのように継続していくのか、というところで研究面でのサービスをフォローしていきたい。基本問題検討専門委員会では教育と研究のバランスをどのように考え、それを重点施策としてどう打ち出していくのかについて、まだ取り上げていません。先ほどの全学情報化推進の話では、図書館所蔵の資料だけではなく、ILLや世界的な情報の受発信、電子ジャーナルなどの電子媒体の利用によって研究面のニーズに応えていきたい。

(郷端委員)新着図書について、選書、発注、受入、目録にかかる処理日数は平均でどれくらいでしょうか。

(松野係長)3週間から1ヶ月です。

(郷端委員)多分それくらいと思いますが、うまく処理すれば10日以内でいけるはず。私のところでは平均10日程度になっており、もっと早く処理する方法を考えては如何でしょうか。

(佐々木委員長)各部局にいわゆる図書室といえるようなスペースはあるのでしょうか？

(高阪館長)全学の施設関係委員会で、共有スペースを生み出すように言われており、学生のための談話室とか図書を置くとか、図書室めいたものを設置してみたいという話もある。

(佐々木委員長)キャンパスの学生数はどれくらいですか。

(福島課長)5,900人前後です。

(安達委員)大学院学生は研究室があるので別として、1年生はこの大学で図書館以外にじっくり勉強できる場所はあるのでしょうか。つまり参考書を使ってレポートを書くというような作業する場所があるのでしょうか。

(高阪館長)現状ではありません。やや補うものとして大学会館があります。15年度から語学教育を中心としたパソコン必携ということの実施を行ないますので、学生は情報コンセントのあるところでそれぞれ勉強ができることになります。主に共通教育棟が中心になるが、図書館も対応することになっており、情報コンセント設置の工事がまもなく始まる予定です。

(佐々木委員長)全学の学生スペースということですが、具体的にどれくらいの数ですか。

(藤田図書館委員)それは、コミュニケーション重視の英語教育に変えていくもので、ア

ルクシステムという新システムを入れます。

(高阪館長)情報コンセントの具体的数は把握していませんが、かなりの数になるはずで、まず語学から入るということで、いづれ汎用的利用も考えられます。

(佐々木委員長)その教室の性格は図書館の延長としての使い方ができるのか、本来語学教育としての場ですか。

(高阪館長)図書館ではありません。しかし、以前のLL教室というような狭い意味合いのものではありません。

(大瀨分館長)医学部でも全講義室に情報コンセントをつける準備をしています。医学部1年生全員がPCを購入することになるので、米子にいても十分活用できるように考えている。また、一部の他大学医学部では電子シラバスになっているところもあり、来年4月から全教官が自分の担当講義の内容をパソコンに集めて、いつでもどこでも、その内容を見れるようにするところもあり、いづれ全国に広がるでしょう。本学としてもそのことに対応できるよう現在、情報教育推進委員会で準備をしている段階です。

(永井委員)質問番号81についてですが、鳥取大学図書館が、鳥取大学として、あるいは学部で言えば教育地域科学部となりましようが、図書館利用教育、司書教諭養成講座を充実して欲しい、ということについてどのようにお考えになっているのか。不十分な図書館の利用体験しかない子供が中学生、高校生、大人となっていく状況である。今年の国民文化祭とっとり2002での「私たちの描いた理想の学校図書館」事業のように、社会実験としての体験学習等を通して、地域から図書館観を変えようとする一方で、やはり子供の時から図書館を利用するという教育を、生涯学習の中で小さい頃から進めていくことが非常に大事であり、そのためには、人を育てる牽引車となる人、司書教諭の養成が大事である。制度はあるが実態が伴っていない。鳥取大学で司書教諭養成をしておられるが、これは是非見直して欲しい。この問題をどこにぶつけていけばいいのか。基本的な事と長期的スパンでの事との両面で進めていかなければならない。最終目標は牽引者となる人を育てなければなりません。

大学図書館を変革しようとするならば、地域における学び舎のセンターとしての位置付けをしようとするなら、今すぐやるべき事と、一方で中・長期的にやるべき本質的な事との両面から是非取り組んで欲しい。

(佐々木委員長)地域の学び舎、生涯学習との関わりにおいて、センター的役割をどのように果たしていくのか。何か、具体的なお考えがあればお聞かせ願いたい。

(高阪館長)司書教諭養成については充実、一層の改善を図るべきであろうと思います。現在図書館と直接の関係はないが、検討課題の一つであると思います。教育地域科学部との連携において、どのようなことがやれるのか、現状の状況を把握したい。

大学として地域の総合シンクタンクという性格を持っているが、地域貢献事業を図書館レベルでもやってみたい。まず、現時点での地域貢献は県立図書館とのリンクにおいて、本学として担える範囲はどのようなものがあるのか考えている。

(磯井委員)地元の同人誌は置いておられますか。

(川口係長)以前は寄贈であったようですが、最近を確認しておりません。

(磯井委員)私の知り合いで、図書を寄贈したいという人がおりますが、そのようなことは可能でしょうか。

(川口係長) 正式な寄贈手続きをしていただければ可能です。

(齋藤館長) 県立図書館と大学図書館との連携を進めているが、基本はギブ・アンド・テイクだと思う。しかし、図書館レベルでギブ・アンド・テイクを考えても、それではあまり大したことはできない。地域貢献という点で、研究室に分散されている本を提供していただけるシステムになればいいが、いい本は研究室にあるが利用しにくく、利用できる図書館にある本は古いものが多いというのでは、そのギブという点でバランスが崩れる。

テイクの方については、お互い資料費がそれほど伸びないという中で、今まで市町村立図書館だけを支援していたのを、高等学校図書館、県の施設の中にあるところもカバーしていこうという予算を要求しています。

ギブ・アンド・テイクという部分で、お互いの共有の部分(資料)については、連携が強まることによって、自分の所はある程度スリムにして、切った部分は相手に任せるといような協力関係ができればと思っている。

それをやっていく上で、一方、大学自体が大学図書館に何を求めているのか、きちっとしないと、本当にそこまで踏み込んでいいのかどうか、図書館自体もわからないということになる。大学の中において、きちんとした図書館の位置付けをして欲しいということ、外部評価の中に盛り込んでいいのか。大きな流れの中で大学が方向転換している途中で、方向がわからないのに、どうするかという、こまごまとしたものを書くよりも、そうしたことを留意、促進して欲しいということ、本当は言いたい。

(高阪館長) 評価委員の諸先生方が、この大学の図書館に求める最大のポイントを明確にし、それを大学の施策として反映してもらいたい、という書き方(提言)もあると思います。

(郷端委員) 図書館の基本は資源共有であると思います。大学の中での資源共有の重要性は、昨今学際的な分野がひろがっており、大いに進める必要があります。縦割りで資料(利用)を閉鎖的にしてしまうことは、学際的な分野に挑戦しようとしている学部学生、大学院生にとっては非常に迷惑なことだと思います。

また、学部図書室の資料の重複率はどれくらいか、これらも調査し有効な利用を図られたほうが良いと思います。

(東海事務部長) 蔵書構成の観点から、どうゆう分野に何があるのか、どこが足りないのかということも含めて、点検チェックをした時期があります。

(安達委員) 図書の重複もあるが、雑誌の重複はどうなっていますか。

(森田係長) 外国雑誌については、中央館と分館の重複は18タイトル、こちらの部局または医学部同士では26タイトルで、合計34タイトルが2部とっているという形です。

(安達委員) 雑誌で1億2千万円ということは、10%を電子ジャーナルで要求してきますので、なにも交渉しないとすると1200万円位さらに必要となり、それをコンソーシアムでどこまで値を下げるかという話になるが。雑誌の場合は全学でそういうお金を用意するという事になると思いますが。

(森田係長) 現状では図書館での雑誌費はわずかで、あとは研究室・先生方の校費になっています。

(安達委員) それは大変交渉しにくい状況ですね。お金をどう合理的に使うか全学的に意思統一して交渉に当たらねば腰砕けになるでしょう。その辺は早めに手を打って方針を

立てる必要がある。お金が集められないのでコンソーシアムに参加できないということでは、他の大学から置いてきぼりを食うことになりかねないですね。

（高阪館長）最後に一言、今までは受益者負担でやってきましたが、価格高騰により購読中止の状況も見られ、重複の問題も含め集中的に図書館に配架することを促進すべきではないかとの議論はありますが、全学的な意識の統一までには至っていない。雑誌に限らず図書においても財源の有効活用については、全体の中で重複等の調整をせざるを得ない方向であると思います。問題は資料を図書館へ集中化とした場合に、本館の施設スペースが不足しており、概算要求によりスペースの増加を図っていきますが、実現はなかなか困難であることから、必要性として集中管理を目途にしながら、現実のスペースでは分散化という現状も止むをえない状況であります。

6 外部評価委員の当日講評

佐々木委員長

本日のディスカッションを通じて、お感じになった事、感想等をお願い致します。この後、どのようにとりまとめるかは事務局、先生方と打合せながら形にしていきたいと思えます。

細かいところの目配りに感心したことがありました。業務マニュアルが作成されていて、誰もが何時でも業務を確認できるようになっております。このようなことは、他所では意外にきちんと整理できていないと思えます。

これもなかなか実現できないことですが、事務部でWGを立ち上げておられ、考え方としては、いくらでもやらなくてはと思うが、実際には困難なことです。職員の皆が図書館の仕事全体を認識していこうというように思われ、単純なことかもしれないが、高く評価しておきたい。

基本問題検討専門委員会の立ち上げは重要なことと思えます。時間をかけてやる事と迅速にやる事の機能が満たされている。将来としては、この委員会と商議委員会（附属図書館委員会）との関係でどこに位置付けをされるのかを検討されるべきではないか。商議委員会（附属図書館委員会）が機動的に動けない状況では、大学本体の委員会との強力なパイプとして大変重要な委員会であると思う。

施設を拝見して図書館スペースは少し狭すぎると思うので、当然、増築のことを真剣に考える時期にきていることも感じました。

学生の持ち込みPCのための情報コンセント（コーナー）を設置されることは結構なことと思えます。

今後の学術情報館構想については、大いに期待しております。いづれにしても学内の中で図書館の地位をいかに高めるか、いかに認識してもらうか、ある意味ではそれに運命がかかっているというように強く感じました。

安達委員

現在は理念とか将来構想を作りにくい時期だと思えますが、その中で、大学が考えている理念と図書館の考えていることが、うまく整合性がとれていなければならないので、なおさらむずかしい。例えば具体的には、学生に対してもう少しサービスレベルを上げる、Customer Satisfaction という視点は大変重要なことですが、現実には基本的に教官にもう少し我慢、節度をもってもらうという話になっていくわけで、結局はこれから大学が生き伸びていくには教官にがんばってもらわなければダメだという現実がある。したがって、基本的には図書館がサービスレベルを上げるという時には、教官からどれだけ賛同を得られるかということが鍵になる。大学全体の法人化に向けての計画立案の中で図書館をうまく位置付けていく、その中で何にプライオリティを置くかが重要であり、それに教官が気持ちよく参画するようなシナリオを複数立てる必要があります。

特に心配なのは、鳥大の場合は電子ジャーナルに対しての認識が少し甘いような気がいたしまして、これは図書館の財政的問題にかなりインパクトの多い話です。全学的なコ

ンセンサスのいる話題であるので、こういうものについて具体的に教官からの賛同を得られるようなシナリオを立てて行くことが重要かと思えます。

その他、施設のことと等がありますが、図書館だけの努力では行かないことがあるので、今まで以上に全学のサポートが得られるという位置付けを学内で取るという組織行動に持っていくことが大事かと思いました。

郷端委員

図書館の在り方については、資源共有を中心において、学際的分野、学生のためという視点で進めてもらいたい。県立図書館等、他の図書館とも連携（共有）を図り、資料を大きく見せ、また、限られた予算を大きく見せる工夫をしてもらいたい。

電算処理については、できるだけ一括処理をし、処理については少ない体制で効率よく行い、浮いた人員はサービス面にまわすような仕組みを図っていただきたい。

サービス面では、電子ジャーナル、データベースに特化して図書館向上を目指し、眠っているユーザを起こすようにしていただきたい。ホームページはもう少し練ってみる必要がある。特に、ホームページを通してのサービスを大いに進める必要がある。例えばオンデマンドサービスを実施されてはどうか、SDIサービスとかレファレンス受付など。

資料の配架について、限られた建物の中に多様な資料が配架されているが、気になることは理論系を除く自然系の図書資料がかなり古いように思われる。紀要、バックナンバー、新聞などは学内のどこかに配架（保存）し、限られた配架スペースに常に最新のものを充てるようにしてはどうか。また、受入冊数は年間7千冊程度あるように見受けられますが、この分量では6段の書架で年40平米のスペースが必要となることが想定され、このことも図書館経営の中に組み込み、廃棄も含めて資料保存の計画を立てる必要がある。

齋藤委員

大学全体の戦略の中で図書館の位置づけをできるだけ早くきちんと整備してもらいたい。公立図書館は予算、大学は法人化というところで、共に曲がり角にさしかかっているが、その時期に図書館側からも、自分たちはこういう位置を占めたいということ、きちんとアピールすることは重要なことであると思えます。

法人化になれば学生サービスは大きなポイントとなってくるであろう。

地域への貢献について、制度的垣根を少し越えないと、大胆な貢献はできない部分があるかもしれない。研究室資料をいかに把握し、いかにコントロールができるか、当然のことながら反対する方も沢山あるだろうと思いますが、大きな意味合いでの大学の戦略の中で、そういうことが必要であるということ、もう説いていかねばならないと思います。

広報について、ホームページの広報は有効だと思う。と同時に学内でのそれ以外の広報の媒体、そして学外での新聞、テレビを含めた媒体に、いかに図書館が地域とか大学のために役に立っているかイメージ付けをしていく戦略の中での広報を具体的な行動として実行していただけたらと思います。

永井委員

学内では学部教育を越えて学習情報のセンターとしての大学図書館、また、学外に対しては、館種を越えて県立図書館、公共図書館、学校図書館、他の大学図書館とのネットワークを介しての機能を充実してもらいたい。

図書館観を変える、図書館を通じて、学校や教育改革をすすめる人を育てる、具体的に司書教諭のそういう人を鳥取大学で育てて欲しい。附属小・中学校がいい意味での学校図書館のモデルとなるようにして欲しい。

総合的に人間の生涯に亘り、図書館利用がいかに大切かということ、大いに情報発信し、戦略展開をする、そういう基地になって欲しい。

磯井委員

他機関との連携を密にして、本が読みたい時に読めるような円滑なサービスを一層強化していただきたい。

研究室の図書においても、皆が利用できるようにして頂きたく思う。

大学図書館とは向上の機会になる、求めていた本にめぐり会える、その手応えが確認できる図書館として、私達、一般人にもなじめるような本も望みたい。